

広域連携の推進

小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多いことから、施設や経営の効率化・基盤強化を図る広域連携の推進が重要である。料金収入の安定化やサービス水準等の格差是正、人材・資金・施設の経営資源の効率的な活用、災害・事故等の緊急時対応力強化等の大きな効果が期待される。

広域連携の形態		内容	事例
事業統合		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>経営主体も事業も一つに統合された形態</u> (水道法の事業認可、組織、料金体系、管理が一体化されている) 	香川県広域水道企業団 (香川県及び県下8市8町の水道事業を統合：H30.4～)
経営の一体化		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>経営主体は同一だが、水道法の認可上、事業は別形態</u> (組織、管理が一体化されている。事業認可及び料金体系は異なる) 	広島県水道広域連合企業団 (広島県及び14市町の水道事業を経営を統合：R5.4～)
業務の共同化	管理の一体化	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>維持管理の共同実施・共同委託</u>(水質検査や施設管理等) ・ <u>総務系事務の共同実施、共同委託</u> 	神奈川県内5水道事業者 (神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の水源水質検査業務を一元化：H27.4～)
	施設の共同化	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>水道施設の共同設置・共用</u> (取水場、浄水場、水質試験センターなど) ・ 緊急時連絡管の接続 	熊本県荒尾市と福岡県大牟田市 (共同で浄水場を建設：H24.4～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の相互応援体制の整備、資材の共同整備等 	多数

近年における広域連携の実施例

統合年次	事業体名	計画給水人口	内容	検討開始から統合実現までに要した年数
平成26年4月	岩手中部水道企業団	221,630人	岩手県中部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（2市1町）が事業統合	12年2ヶ月
平成28年4月	秩父広域市町村圏組合	111,211人	埼玉県秩父地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（1市4町）が事業統合	7年5ヶ月
平成28年4月	群馬東部水道企業団	444,000人	群馬県東部地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（3市5町）が事業統合	7年
平成29年4月 平成31年4月 令和3年4月	大阪広域水道企業団	444,200人 ※5市7町1村の 計画給水人口の合計	大阪府域一水道を目指し、経営統合を拡大中 用水供給事業者（1企業団）が平成29年4月に1市1町1村、平成31年4月に2市4町、令和3年4月に2市2町と経営の一体化	3年7ヶ月 ※最初の統合まで
平成30年4月	香川県広域水道企業団	約970,000人	香川県内の水道事業を一元化するため、香川県と県内の水道事業者（8市8町）が事業統合	10年
平成31年4月	かずさ水道広域連合企業団	321,500人	千葉県君津地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（4市）が事業統合	12年2ヶ月
平成31年4月	田川広域水道企業団	94,150人 ※1市3町の 計画給水人口の合計	福岡県田川地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（1市3町）が経営の一体化	10年8ヶ月
令和2年4月	佐賀西部広域水道企業団	154,600人	佐賀西部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（3市3町1企業団）が事業統合	12年2ヶ月
令和2年4月	群馬東部水道企業団	454,000人	群馬県東部地域の水道事業一元化の次のステップとして、用水供給事業者（1企業局の2事業）と受水事業者（1企業団）が事業統合	4年
令和4年4月	磯城郡水道企業団	45,600人	奈良県磯城郡の複数の水道事業者（3町）が経営の一体化	7年9ヶ月
令和5年4月	広島県水道広域連合企業団	571,000人	広島県内の用水供給事業者（広島県）と水道事業者（9市5町）が経営の一体化	6年6ヶ月

広域連携の事例

① 事業統合の事例：群馬東部水道企業団

	概要
広域連携前	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：1県（群馬県）3市5町（太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町） ■ 基本方針：水源の有効活用、安定給水体制の向上、各種費用の削減等
<p style="text-align: center;">↓</p> 事業統合【第1段】 （水平統合） 平成28年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1県（群馬県）1企業団（群馬東部水道企業団（旧3市5町）） ■ 3市5町で事業統合（水平統合）→群馬東部水道企業団 ■ 浄水場、配水池、送配水管等の統廃合、再構築事業を推進
<p style="text-align: center;">↓</p> 事業統合【第2段】 （垂直統合） 令和2年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（群馬東部水道企業団） ■ 群馬東部水道企業団と1県（群馬県）が事業統合（垂直統合） ■ さらなる施設の統廃合、再構築を実施 ■ 維持管理費及び更新費用の低減、災害対策の推進等の効果を期待

広域連携のキーワード
 水源の有効活用、
 安定供給体制の向上



広域連携の事例

① 事業統合の事例：香川県広域水道企業団

	概要
広域連携前	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：1県8市8町（香川県、高松市、さぬき市、東かがわ市、坂出市、丸亀市、善通寺市、三豊市、観音寺市、三木町、綾川町、宇多津町、多度津町、琴平町、まんのう町、土庄町、小豆島町） ■ 基本方針：広域水道施設の整備、経年施設の更新整備
<p style="text-align: center;">↓</p> 事業統合 (垂直・水平統合) 平成30年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（旧1県8市8町） ■ 1県8市8町で事業統合（垂直・水平統合）→香川県広域水道企業団 ■ 浄水場、管路の統廃合を計画、連絡管や統合浄水場整備など230億円予定（浄水場数：71→38） ■ 将来の更新費用や経常管理費用の削減 ■ IoTによる集中監視、AIによる水量計算 ■ 事業統合後10年間は旧事業体ごとの区分経理を維持し、事業統合後10年間経過を目途に県下全域で水道料金を統一

広域連携のキーワード
 ヒト、モノ、カネの課題に加え、
 濁水リスクへの対応



広域連携の事例

① 事業統合の事例：かずさ水道広域連合企業団（千葉県）

	概要
広域連携前	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：4市1企業団（木更津市、富津市、君津市、袖ヶ浦市、君津広域水道企業団） ■ 基本方針：計画期間20年、配水区域の統廃合、施設の統廃合及び再構築
<p style="text-align: center;">↓</p> 事業統合 経営の一体化 (垂直・水平統合) 平成31年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（かずさ水道広域連合企業団） ■ 4市で事業統合（水平統合）→かずさ水道広域連合企業団（水道事業） ■ 君津広域水道企業団→かずさ水道広域連合企業団（水道用水供給事業） ■ かずさ水道広域連合企業団が水道事業及び水道用水供給事業の経営を一体化（垂直統合） ■ 当面は4市域で水道料金を統一せずセグメントで管理し、10年後に統一する計画

広域連携のキーワード
 老朽管解消、人材確保、
 経営基盤強化



広域連携の事例

① 事業統合の事例：田川広域水道企業団（福岡県）

	概要
<p>広域連携前</p> <p>↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：1市3町1企業団（田川市、金田町、川崎町、糸田町、赤池町、田川地区水道企業団/水道用水供給事業） ■ 基本方針：施設の大規模な統廃合、再構築を実施
<p>経営の一体化 【第1段】 (水平統合) 平成31年4月</p> <p>↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（田川広域水道企業団（旧1市3町））1企業団（田川地区水道企業団/水道用水供給事業） ■ 1市3町で経営の一体化（水平統合）
<p>事業統合 【第2段】 (垂直統合) 令和5年4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（田川広域水道企業団） ■ 2企業団で事業統合（垂直統合） ■ 1市3町で異なる水道料金をR5年4月に統一（経過措置として、値上げとなる水道利用者については、R9年度末までは従前の水道料金を適用）



広域連携の事例

① 事業統合の事例：佐賀西部広域水道企業団（佐賀県）

	概要
広域連携前	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：3市3町2企業団（多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、西佐賀水道企業団/水道用水供給事業、佐賀西部広域水道企業団/水道用水供給事業） ■ 基本方針：財政・技術の両面にわたって運営基盤を強化
<p style="text-align: center;">↓</p> <p>事業統合 経営の一体化 (垂直・水平統合) 令和2年4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（佐賀西部水道企業団/水道用水供給事業・上水道事業） ■ 3市3町1企業団で事業統合（垂直・水平統合） ■ 経営は既佐賀西部広域水道企業団/水道用水供給事業が一体的に行う。 ■ 水道事業統合後は、11ヶ所の浄水場のうち6ヶ所の廃止を行う計画。

広域連携のキーワード
料金収入減少、財政負担の増加、技術継承



広域連携の事例

② 経営の一体化の事例：広島県水道広域連合企業団

	概要
広域連携前	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：1県14市町（広島県、竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）
<p style="text-align: center;">↓</p> 経営の一体化 (垂直・水平統合) 令和5年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（旧1県14市町） ■ 1県14市町で経営の一体化（垂直・水平統合）→広島県水道広域連合企業団 ■ 統合後の取組 <ol style="list-style-type: none"> ① 施設の再編整備：10年間で統合前の約2倍にあたる1,908億円の投資を計画 ② 危機管理対策：42か所の施設で浸水・地震対策、バックアップ機能を強化、基幹管路の耐震化 ③ 業務運営：経営資源の活用やスケールメリットの発揮によりサービス向上、業務効率化

広域連携のキーワード
 施設再編、
 危機管理対策強化



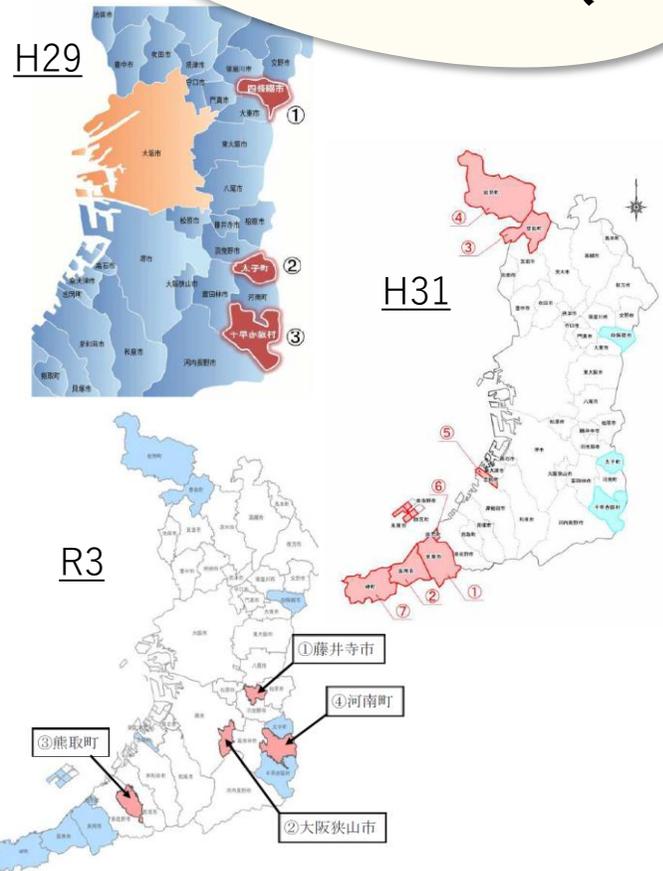
出典：広島県における水道広域連携の取組
https://www.jfm.go.jp/support/development/training/seminar/fpblme0000003a3-att/koueikigyou_03.pdf

広域連携の事例

② 経営の一体化の事例：大阪広域水道企業団

	概要
広域連携前 H23年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：1府42市町村（大阪市を除く府内市町村） ■ 基本方針：大阪府が府域一水道を目指し、大阪市を除く府内42市町村で大阪広域水道企業団（旧大阪府営水道/水道用水供給事業）を設立。
経営の一体化 【第1段】 （垂直・水平統合） 平成29年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（大阪広域水道企業団） 39市町（大阪市、<u>四條畷市</u>、<u>太子町</u>、<u>千早赤坂村</u>を除く府内市町）
経営の一体化 【第2段】 （垂直・水平統合） 平成31年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（大阪広域水道企業団） 33市町（大阪市、<u>四條畷市</u>、<u>太子町</u>、<u>千早赤坂村</u>、<u>泉南市</u>、<u>阪南市</u>、<u>豊能町</u>、<u>忠岡町</u>、<u>田尻町</u>、<u>岬町</u>を除く府内市町）
経営の一体化 【第3段】 （垂直・水平統合） 令和3年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：1企業団（大阪広域水道企業団） 29市町（大阪市、<u>四條畷市</u>、<u>太子町</u>、<u>千早赤坂村</u>、<u>泉南市</u>、<u>阪南市</u>、<u>豊能町</u>、<u>忠岡町</u>、<u>田尻町</u>、<u>岬町</u>、<u>藤井寺市</u>、<u>大阪狭山市</u>、<u>熊取町</u>、<u>河南町</u>を除く府内市町）

広域連携のキーワード
段階的なエリア拡大



※下線部の市町村と大阪広域水道企業団が経営の一体化（垂直・水平統合）

広域連携の事例

③ 業務の共同化の事例：大阪河南地域 7 水道事業

	概 要
広域連携前	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携前：4市1企業団（河内長野市、富田林市、羽曳野市、柏原市、大阪広域水道企業団（大阪狭山水道センター・河南水道センター・太子水道センター）） ■ 基本方針：管理の一体化（包括的民間委託の共同業者選定）
業務の共同化 令和5年4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域連携後：4市1企業団（変更無し） ■ 対象業務：<u>水道施設運転維持管理</u>、<u>水質管理</u>、<u>管路施設維持管理</u>※)、<u>日常的維持管理</u>※)、<u>非常時維持管理</u>、<u>計画策定等</u>※) ■ 共同で業者選定（プロポーザル方式） 実施要領書【共通】、要求水準書【個別】、企画提案・評価基準【共通】、契約書【個別】

※) 下線部の業務は設定していない事業者もある。

広域連携のキーワード
技術の共有、事務の効率化など

